

令和3年第7回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和3年7月20日（火曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 森田 哲夫
教育次長兼教育総務課長 大手 勉志
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 染谷 和之
スポーツ振興課長 豊島 寿
図書館課長 長塚 逸人
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 主査 谷口 京子
教育総務課 総務法規係 主事 中村 翔
7. 議 題
委員の発言取消申し出の件（非公開）
報告第16号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）
議案第44号 令和4年度使用教科用図書（小学校，中学校ならびに小中学校特別支援学級用）採択について（非公開）
議案第45号 取手市教育支援委員会委員の委嘱について
報告17 令和3年度取手市奨学生の決定について
報告18 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
8. そ の 他

(1) 8月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和3年第7回取手市教育委員会定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることといたします。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

委員の皆様にお知らせします。先ほど小谷野委員、櫻井委員から、6月29日の教育委員会定例会の会議における発言の一部について、発言取消しの申し出がありました。

お諮りいたします。ただいまから、委員の発言取消申し出の件を議事に追加し、議題としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、委員の発言取消申し出の件を議事に追加し、議題といたします。

あわせてお諮りいたします。本件については、個人の特定につながる情報を扱うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ありませんので、委員の発言取消申し出の件の議事は非公開といたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。本件に係る議事は、ただいま非公開とすることが議決されました。本件の議事が終了するまでの間、傍聴者の皆様には御退席をお願いをいたします。

傍聴の皆様が退席する間、自席にて暫時休憩といたします。

午前9時33分休憩

午前9時34分再開

○教育長（伊藤 哲）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、委員の発言取消申し出の件は許可することに決しました。なお、取消しを許可した発言につきましては、議事録の原本に取消した旨を表示するとともに、公表用の議事録には記載しないことといたします。

それでは、非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いた

します。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、傍聴の方がお戻りになりましたので会議を再開いたします。

まず、教育長報告をさせていただきます。教育長報告につきましては6件、私のほうから報告させていただきます。

まず1点目でございます。令和3年度前期の学校訪問を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして昨年度実施できなかった、教育委員による学校訪問を令和3年7月5日（月曜日）に実施いたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを最小限に抑えるため、学校訪問を行う時期を年度の前期と後期に分けるとともに、一度に訪問する学校数を小学校1校と中学校1校に限定し、時間も短縮することといたしました。また、訪問前の検温、マスクの着用、校舎立入り時の手指消毒を徹底いたしました。今回の訪問では、白山小学校と取手第一中学校を訪問し、児童生徒が集中して授業を受けている姿を見ていただくとともに、教職員との話し合いを通しまして、各学校の現状と新型コロナウイルス感染症に対する取組状況などを知ることができたのではないかと考えてございます。なお、教育委員の皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、学校と事務局で共有するとともに、今後に生かしてまいります。

2点目でございます。学校と外部機関とが連携して、着衣泳の指導を行った件でございます。令和3年7月9日（金曜日）、茨城県水難救済会及び茨城県海上保安部の協力のもと、取手小学校の5年生・6年生の児童が着衣泳の学習を行いました。児童は、海難救助に従事している11名の職員の方から、背浮きや離岸流からの脱出方法、ライフジャケットの有用性などを体験的に学ぶことができました。授業を終えた児童の表情には、満足感や充実感が感じられました。なお、取手小学校と同様に自校プールで水泳学習を行っている戸頭小学校、桜が丘小学校でも、取手市消防本部警防課職員の協力のもと着衣泳の学習を行ったところでございます。

3点目です。取手市サタデースクールが始まりました。令和3年度の取手市サタデースクールが7月10日（土曜日）から始まりました。本年度は小学校5・6年生を対象としまして、社会人・大学生からなる学習サポーター12人と、高校生ボランティア118名が69名の児童の学習を支援していきます。なお、会場は藤代庁舎、取手市福祉会館、永山コミュニティスペースの3会場としまして、来年の2月19日（土曜日）まで、全15回の開催を予定しているところでございます。

4つ目です。山王小学校オープンキャンパスの実施につきまして、山王小学校では令和3年7月13日と15日の2日間にわたり、オープンキャンパスが開催されました。2日間で15名の保護者と8名の幼児・児童が参加したところでございます。5月4日から開始しました、今年度の「となりのスタジオ」では、「ものづくりの素材」「自然に由来するもの」をテーマに活動してまいりました。オープンキャンパス当日は、これまでの取組の成果を発表し、子どもたちが創作した様々な作品を公開いたしました。また、当日参加した子どもたちも創作活動を行い、仕上げた作品を持ち帰ることができたところでございます。英語だけで進められる授業「オールイングリッシュ」の授業では、4年生、5年生、6年生の授業が公開されたところでございます。子どもたちは、ジェスチャーを交えながら英語に親しむ姿が見られました。

5 点目です。教職員等における新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。全国的に高齢者等を対象としました新型コロナウイルスワクチンの接種が進められている中、一部の接種会場ではワクチン接種の予約に空きが生じている状況が報告されております。取手市としましては、感染拡大防止のためワクチンの早期接種終了を目指すとともに、臨機応変かつ円滑にワクチン接種を進めるために、接種枠の空き枠を活用しまして、教職員等を初めとした小中学校等に勤務する学校関係者へのワクチン接種を実施しています。令和3年7月20日現在で、各学校から584名の方々が空き枠でのワクチン接種を希望しており、うち550名の方々が1回目のワクチン接種を終えている状況でございます。明日からは、学校が夏季休業期間に入りますが、ワクチン接種を受けていない接種希望者に対しましては、空き枠での接種を引き続き進めてまいります。

最後6点目でございます。12歳から15歳の方に新型コロナウイルスワクチン接種券を発送する件についてでございます。市の保健センターでは、市内在住の12歳から15歳の方に向けて、新型コロナウイルスワクチンの接種券などを同封した個別通知を令和3年7月28日に発送する予定です。当面は、基礎疾患がある方のみ、接種券が届き次第、希望者につきましてワクチン接種の予約ができるようになるところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより予定しました本日の議事に入ります。

委員の皆様にお知らせいたします。この後議題となります報告第16号につきましては、職員の人事に関する報告案件となります。また、議案第44号につきましては、教科用図書の選定終了までは公開しないことになっている、茨城県第9採択地区の教科用図書選定協議会の議事内容に触れる議案となります。したがって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告第16号及び議案第44号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議ございませんので、報告第16号及び議案第44号の議事は非公開といたします。

傍聴者の皆様、恐縮でございますけれども、本件に関わる議事はただいま非公開とすることが議決されました。本件の議事が終了するまでの間、傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

傍聴者の皆様が退席いたしますので、自席にて暫時休憩といたします。

午前9時43分休憩

午前9時44分再開

○教育長（伊藤 哲）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告第16号、取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。

本件についての説明を田中教育部長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、報告第16号は報告のとおり承認することに決定

いたしました。

議案第 44 号、令和 4 年度使用教科用図書（小学校、中学校ならびに小中学校特別支援学級用）採択についてを議題といたします。

本件についての説明を大越指導課長お願いいたします。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は原案のとおり決定いたしました。非公開とした件の議事が終了いたしましたので会議の非公開を解除いたします。

〔会議室開鎖〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、議案第 45 号、取手市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件についての説明を大越指導課長お願いいたします。

○指導課長（大越 茂）

議案第 45 号、取手市教育支援委員会委員の委嘱についてでございます。提案理由としましては、令和元年度、2 年度の委員の任期が満了となったため、新たに令和 3 年度、4 年度の委員を委嘱するものでございます。

資料を先に進めさせていただきますと、取手市教育支援委員会条例並びに取手市教育支援委員会条例施行規則のほうを参考として付けさせていただいております。そこで、取手市教育支援委員会条例施行規則のほうを御覧ください。第 2 条に、委員会の構成が示されております。本委員会につきましては、医師 4 名、学校関係者 9 名、児童施設関係職員 1 名、学識経験を有する者 2 名の構成となっております。

この要綱に基づきまして、資料 2 ページ目になりますが、令和 3 年度、令和 4 年度取手市教育支援委員会の委員のほうをお示しさせていただいております。今回の特徴としましては、学校関係者、先ほど 9 名ということで説明をさせていただいたところですが、その方たちがこれまで特別支援教育のほうで長年にわたり御尽力いただいで、新たな世代に引き継いでいくことが必要であろうというところから、今回、学校関係教諭のうち、新たに 4 名の教諭に入替えをさせていただきたいと考えております。そうすることで、この取手市の特別支援教育が継続的に充実したものとなるようということで、今回見直しを行ったところでございます。

なお、今後の教育支援委員会につきましては、1 回目を 8 月 25 日、夏休み中に開催させていただきまして、第 2 回目を 10 月 27 日、第 3 回目を 12 月 15 日に開催する予定でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより議案第 45 号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 45 号は、原案のとおり決することに御異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第 45 号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告 17，令和 3 年度取手市奨学生の決定についてを議題といたします。

本件についての報告を大手教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（大手勉志）

それでは、報告 17 について御説明いたします。令和 3 年度取手市奨学生を別紙のとおり決定しましたので報告をいたします。こちらは前回、6 月 29 日（火曜日）の教育委員会定例会におきまして、取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命について御報告をいたしました。本件については、取手奨学生審査会において決定しました取手市奨学生について、改めて報告をするものです。

次ページの別紙を御覧になってください。申請者は、現時点で私立大学に通う学生の方 3 名から申請がございまして、審査の結果、3 名全員を採択しましたことを御報告いたします。

次ページの参考資料を御覧になってください。近年の申請・採択状況、貸付け状況についての推移をお示ししたものです。御覧のとおり、ここ数年は申請・採択状況とも 1 名から 4 名の間で推移しておりまして、貸付け状況は、今年度は 6 名と、若干減少の傾向にございます。簡単ですが、説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上です。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告 17 の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告 17 の議事を終わります。

続いて報告 18，いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

松戸でございます。よろしくお願いいたします。報告 18，いじめ防止策の取組状況に関する報告について。いじめの再発防止策への対応について、別紙のとおり報告をさせていただきます。

本日、資料は 1 枚になっております。まず、具体的な取組として 1 つ目、子どもと親の相談員研修会の開催を今年度実施いたします。日時ですが、8 月 10 日 10 時からということで、教育総合支援センターで行います。今のところ 10 名の相談員の方々が参加予定となっております。当日は、連携支援員、学校教育相談員等が 3 つのグループに分かれて、グループディスカッションをするということ。第 2 部といたしましては、スクールカウンセラー・スーパーバイザー藤原先生より御講話いただくような形をとります。この研修会では、横のつながりをつくっていききたいとい

うような考えもございます。1人職でもある中で、悩みを独りで抱えないといったところ、共有していくといったところで、次の9月以降の相談活動につなげていきたいと考えております。

2つ目です。夏季一斉研修の開催についてです。8月23日午後の時間になりますが、元大阪市立大空小学校の木村泰子先生を講師でお迎えして、教職員の一斉研修を行います。この状況下でもございますので、先生方に関しては学校で、またPTAの本部役員の方で希望のある場合には、学校の教室を一部借りてZoomによる講演会、研修を開催いたします。当日ですが、ここには(仮)ということでタイトルをつけさせていただいていますが、正式に決まりまして、テーマは「子どもを育てる学校から子どもが育つ学校に 全ての大人のチーム力で」ということで、先日、木村泰子先生から御提案いただきました。なお、この研修には、取手市議会事務局の方々に協力をいただいで開催することになっております。

3つ目です。教育相談実績の報告についてです。御手元の資料には、6月30日現在の来所及び学校訪問による相談延べ件数を記載してございます。来所に関しましては4月から68件、学校訪問に関して、この学校訪問というのは教育相談部会及びケース会議を示したものになります。昨年度と比較すると、来所による相談に関しては、昨年度は4月にコロナ禍もありましたし、学校が休校ということもあったのでほとんど相談というものはなかったんですが、今年度は同じように5月、6月になると、徐々に徐々に相談件数が増えているといったところが、令和2年度、令和3年度、同じような傾向として受け取れます。現在、夏休み中も教育総合支援センターのほうで来所による相談というものは継続しておりますので、夏休み中に複数回、センターに相談に来られる保護者、児童生徒もいるんですが、しっかりと対応していきたいと考えております。以上で報告終わります。

○教育長(伊藤 哲)

説明は以上でございます。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員(小谷野守男)

報告ありがとうございました。いつも大変な状況で、明日から夏休みに入るということで、この前期の部分を振り返っていただいた中で、長期欠席者等について、もし現状の数的な状況がわかれば、数字を教えてくださいとうれしいんですけど。

○教育総合支援センター担当課長(松戸孝泰)

お答えいたします。今、手元に長期欠席の資料を持ち合わせていないんですが、実はこの来所による相談の内容なんですけども、やはり不登校と登校渋りがそのほとんどを占めております。実は、先ほど資料の中には、延べ人数で報告をさせていただいていますが、実際に来所による相談なんですけども、実人数で御報告させていただくと31名の保護者の方が実際に来庁されていると、そのほとんどの方々が不登校しているといったところになっていまして。1回、2回の面談ではなかなか当然改善は望めないんですが、面談の中で行ったことを学校にしっかりとフィードバックして、学校とセンターと家庭が同一歩調で子どもを見守るという体制をとっております。中には、少しずつ学校に足が向くようになったというような、いい事例もございます。しかしながら、不登校の数はちょっと押さえしていないんですが、昨

年度と大体横ばいというような状況で、月でカウントしますと、そういう形になっております。以上です。

○教育委員（小谷野守男）

ありがとうございました。せんだって、守谷市の支援センターのほうに勤務されている先生とちょっとお話しする機会があって、そうしたら守谷のほうは不登校が増えてきていると。やはりコロナ禍の部分も影響があるんだろかなんていうようなお話はされていたんですけど、この不登校は本当に毎年困っている部分があるんですけど、なかなか今やったから明日からというふうに、すぐに速効性があるわけではないので、非常に親も子どもたちも苦しむ状況というのが長引いているなどという状況があるものですから、ぜひ先生方も大変なんですけど、長期的な見通しを持っていただきながら指導に当たってもらえたらありがたいと思います。お疲れでしょうけど、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

はい、ありがとうございます。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。私も意見です。今、小谷野委員の続きなんですけど、不登校で、先ほどセンターと学校と御家庭との連携というとても大事なことだと思っておりますけども、今回援助されている子どもさんの様子から見て、学校との連携で子どもを見守るのはもちろんなんですけど、学校のこういう部分に関わり方とか、授業とかで改善すると、子どもが学校に来やすくなるなどというふうなことで、お気づきになったことがあったら教えていただきたいと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

まず、子ども、保護者も含めてなんですけど、その子にとって安心できる環境といったところはかなり時間を費やして、共通理解を図っております。教室の中で、その子が安心できる環境といったものは一体どういうことなんだろう。それは物理的なもののほかに、言葉かけであるとか、また授業に関しては授業の流れが分かるようにすることで安心感に結びつくような、そういったところで安心した環境整備に特に力を入れてまいりました。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。そういった意味では、今回の8月23日の木村先生、いつも取手市はいい方と呼ばれるなど思っているんですけど、ヒントがあるように私も思います。あと、学習に関してはギガスクールとか、そういうこととうまい使い方によって一人一人の指導の最適化、学習の最適化とか、うまく子どもが折り合いをつけやすい授業になればいいなと思います。

もう1点なんですけども、先ほどの子どもと親の相談員に期待する相談活動についてということ、お話の内容なんですけど、よかったら子どもと親の相談員に期待する相談活動についても、ここで確認して、教えていただければと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。まず、当日の研修第1部なんですけど、教育相談員が4月、5月、6月、7月と勤務した中で、対応に困ったことであるとか、今抱えている相談内容について、どのように対応していったらいいのか、そういった事例的なところを共有して、今後の9月以降の対応に結びつけたいというような内容を研修で行い

ます。第2部についてですが、スーパーバイザーの藤原先生に、早い段階での子どもの見とり方、そういったところでの今の社会情勢を数字で出しながら、子どものこういった部分を見ていくといいですよ。また、できるだけ早い段階で、お母さん、お父さんが独りで抱えるのではなく、専門機関や学校と連携して対応していきましょうといったところを、子どもと親の相談員の方にも再度研修をして、9月以降の相談業務、充実していきたいというふうに考えております。以上です。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。よくわかりました。子どもと親の相談員に期待する相談活動というのを、センターとしてはどのように相談員と共有されているかと前回からも出ていて、相談する方の種類がふえることはもちろんいいことなんですけども、学校の先生、教育相談の先生としてできること、スクールカウンセラーとしてできること、センターとしてできること、では、子どもと親の相談員としてどこまでできるのか、どこまで期待されているのかというのが、子どもと親の相談員もわかったほうが仕事しやすいし、研修もしやすいのではないかと思うんですけども、その辺はどういうふうな説明をされていて、どんなところを期待されているのかなというのを教えていただければ。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。実は今年度から、子どもと親の相談員に初めて着任された方もおまして、一人一人、5月、6月に面談をさせていただいたんですけども、センターとして、この方々に期待する姿といたしましては、スクールカウンセラーや学校の先生ではなく、ちょっと垣根が低くなったような状態で、ちょっと相談してみようかなといった窓口を期待しているということを伝えました。その中で相談を受けた内容について、御自身が全てを解決しなくてはいけないということではなくて、対応に困ったときには、まずセンターに連絡してくださいと。そこで、学校連携支援やスーパーバイザー、スクールカウンセラーが対応しますといったことはお伝えをしました。あと、皆様にお伝えしてきたのは、子どもとの相談員の方々にに関して、まず学校のアンテナ役として情報をキャッチして、それを管理職の先生に情報提供しましょう。そして、保護者と学校のつなぎ役として、パイプ役をしていきましょう。この2つについて説明をさせていただいて、取り組んでいただいているんですが、この何か月かの中で数件対応に困っているのので、ぜひちょっと御教授いただきたいというところでは、何件か相談という形で入って行きました。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。大事なところだと思いますので、専門的に解決するというよりは、聞いてサポーターになるということを確認して、この方のよさが生かされればいいなと思います。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。2件お伺いしたいことがあります。1件は、こ

ちらはセンターというよりも指導課のほうかと思われませんが、本日、終業式、明日から夏休みに入るんですが、取手市はICT進めておりまして、タブレットを全員持っていると思うんですけど、夏休みの宿題とかに、そのタブレットの活用というのはどのようにお考えでしょうか。タブレットを持ち帰っての宿題とか課題とか、そういったものはあるものでしょうか。それが1点。

もう1点は、夏休み中も、先ほど松戸課長のほうから教育総合支援センターが開いていますというような話でしたが、センターに来られる子たちはいいんですが、地域で見えていますとセンターに来られない子たち、つまり親が忙しくてなかなか子どもに手がかけられないという御家庭も非常に多くあります。そうすると、夏休み中の子どもたちの居場所というのがなくなってくるかなと思います。そのような夏休み中の子どもの居場所について、先ほど教育長の報告のほうからもサタデースクールというのが1件ありましたが、それ以外に何か、特に先ほど小谷野委員からもありました、登校渋り、不登校ぎみの子どもたちの受皿的なものはお考えでしょうか。この2件お伺いします。

○教育長（伊藤 哲）

まず大越課長、お願いします。

○指導課長（大越 茂）

お答えいたします。本市が導入しております1人1台のタブレット端末なんですが、この夏休み中におきましては、各学校において宿題、課題等の一部として御活用いただけるようにということで、各家庭の御事情ございますので、御理解をいただいている御家庭のほうでは御使用いただけるように、子どもたちが端末の持ち帰りを行っております。また、その学習とあわせまして、今後の臨時休業又は保護者との面談などが学校で行えないような場合を想定した際を見据えて、Teamsの接続テストのほうも、この夏休み中に実施する予定でございます。既に学校におきましては、この接続テストも終了しているという状況でございます。

2点目の居場所のところに関しましては、センターのほうから説明があるかと思うんですが、本日、学校より配付をしていただく文書がございます。これは教育長名で、子どもたちが安全に充実した夏休みを過ごすためのお願いということで示させていただいております。その中で、一部として、やはり子どもたちの見守りということが必要になってくるということを伝えておりまして、当然、学校のほうでも気になるお子さんについては定期的に連絡をとっていくのですが、一番の理解者であり、一番の相談相手であるのは、保護者の方ではないかなというふうに思っております。そういったところから、保護者の方にお子さんの一番よき相談相手となっただいて、もし、そのお子さんのことで不安を感じる、相談したいことがありましたらということで、学校、そして学校が閉まっている日には、教育委員会指導課、そしてセンター、そして場合によっては、24時間のホットラインがございますので、そちらへの案内を本日の文書で周知するところでございます。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

まず具体的に、居場所づくりとして教室等を開設するということは、この夏は行うことは予定しておりません。しかしながら、やはり先ほども御報告させていただいたように、不登校や登校渋りの子どもたちがいるというのは、現実の課題としてとらえておりますので、学校の先生方には、やはり定期的な電話や家庭訪問を依頼しております。また、必要に応じてなんですが、不安であったり心配を抱えるお子

さん、保護者の方もおりますので、学校からの要請があれば、センターから学校に出向いて面談ということは、夏休み期間中も実施するという事も周知しております。

一つ例なんですけど、適応指導教室ひまわりがセンターの中にございまして、例年になく人数が増えてはいるんですけども、もし夏休み期間中に、何か困ったり、悩み事があったときには連絡をして、センターに来て面談していいんだよというようなことは、昨日、子どもたちに話しかけました。あと9月1日が初日になると思うんですけど、休み明けを1日前に前倒しして登校日のようなものを設けて、8月31日にセンターに登校して、9月1日、学校に足が向くような指導をしていくということを計画しております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。今のお話で、ひまわりは夏休み期も開いてるということでしょうか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

はい。学校と同じで登校はできないんですが、相談という形で、子どもたち、また保護者から希望があれば、毎日、相談業務は行っております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。

8月23日の一斉研修なんですけど、これ1年持ち越しの研修です。これは取手でやっているチーム指導とか、全員担任制にしてもそうなんですけど、その中ですごく参考にさせていただいた大空小学校の取組です。ぜひともPTAの方も含めてお伺いして、できれば相対でやりとりと思ったんですが、それは叶いませんけどZoomということで木村先生とのお話ができることを本当に期待しているところでございます。

○教育委員（小谷野守男）

今のZoomのやつは、我々が家で見るということではできませんか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

アカウントの数がちょっとありまして、実は学校のほうには、最大3つの教室までということで限定かけさせていただいてまして、あと議会棟2階の会議室に、教育委員会、我々が詰めて話をしますので、そちらでしたら視聴することは可能です。

○教育委員（小谷野守男）

議会棟に行けば大丈夫。

○教育長（伊藤 哲）

はい、議会棟に来ていただければ同じように。

○教育委員（石隈利紀）

前回は工藤先生で、DVDか何かもらえるといいと思います。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

その録画に関しては交渉させていただきながら、どういったところまでの範囲で……

○教育委員（石隈利紀）

許可をいただければ。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

そこをこれから詰めていきます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑，御意見なしと認めます。これにて報告 18 の質疑，御意見を終結いたします。

以上で報告 18 の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（蛭原康友）

事務局から御報告いたします。令和 3 年 8 月の行事予定，それから教育委員会定例会の日程についてになります。委員さんの御手元のほうに，令和 3 年 8 月予定行事報告表というのが，7 月 20 日現在のものがお配りされているかと思えます。申し訳ありません，1 点訂正がございます。8 月 12 日（木曜日）の「市民大学特別講座地球温暖化防止後援会」の「後援」の文字が，これちょっとサポートになってしまっているんですけども，レクチャー，講師の方がお話しする「講演」になりますので，こちら御訂正をお願いいたします。申し訳ございません。行事予定についてはこちらになっておりまして，定例会のほうなんですけれども，8 月 24 日（火曜日）午前中，301 会議室で予定をさせていただいております。また改めて御通知のほうを差し上げますので御確認をいただければと思います。事務局からは以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

それでは，教育委員のほうから何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは，以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和 3 年第 7 回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 26 分閉会